



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 429

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				街路灯維持管理委託	
		街路灯補修委託			92,093
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	区民からの情報提供による故障修理等、緊急対応を迅速に行いランプ交換等街路灯の適正な維持管理を行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している ▼	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] ▼	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ランプ交換等の実施回数や、定期的な故障等についての発見率に大きな変化は、みられません。(街路灯管理数値:平成5年24,159灯、平成22年25,265灯)
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	生活道路では、防犯灯としての照明の役割を求める声が寄せられています。
	今後の予測	区全域での街路灯の設置状況は、おおむね施設されている現状であり、今後急激に増加することはないと予測されます。
	評価と課題	区内における街路灯の整備は、おおよそ全路線に設置済みです。今後は、電気量や設置工事費用の軽減のため、新光源や新資材の導入、工法の改善を検討して行きます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ● 実施方法の変更
	区民からの故障・修理要望を迅速に対応するため、新たに「管理番号シール」をわかりやすい位置に設置していきます。また、電気料金や二酸化炭素の発生抑制を図るため、水銀灯に替わる新光源の導入を検討して行きます。		

特記事項	
------	--



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 430

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		街路灯器具光源改良	899	灯	135,142
		ポールアーム改修	204	灯	56,912
		街路灯の新設	28	灯	9,699
		その他 ( )			0
(2) 事業実績		新設要望に迅速に対応し、予防保全を高めるためポールの調査データを街路灯台帳システムに取り入れました。また、架空線の安全基準を確保するための、改良ポールを導入しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	概ね区内全路線に街路灯の設置が完了いたしました。当面は継続的に道路改修等が続くため、一定数量の新設が必要となります。事業開始当時に比べ、新設よりも改修の比重が大きくなりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	安全・安心への意識が高くなり、防犯の面から道路照明の充実を求める声が寄せられています。
	今後の予測	区が管理する水路についても、防犯上からの観点から街路灯の設置を進める必要があるため、今後も現状の計画数量を維持し、設置していきます。また、今後は、改修時期を迎える街路灯の増加が見込まれます。
評価と課題		区内における街路灯は、配置数・場所共におおそ全路線に整備済みです。今後は、街路灯の維持・補修事業と連携し、電気使用量や設置工事費用の軽減のため、新光源や新資材の導入、工法の改善を検討していきます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	電気料金の削減や二酸化炭素の発生抑制を積極的に図るため、水銀灯に替わる新光源を早期に検討し、導入をしていきます。また、ポール・アームの構造基準の見直しに伴い、耐久性や安全性のより向上した資材を導入・設置していきます。		

特記事項	
------	--



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 431

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				私有灯補修	
		私道街路灯故障修理委託			4,500
		私道街路灯維持補修工事			2,401
		電気料助成			22,644
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	区民からの情報提供による交渉修理等、緊急対応を迅速に行いランプ取替等私道街路灯の適正な維持管理を行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	十分に実現している	企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	委託 [業務量の50%以上に相当]	実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	私道街路灯は、概ね一定数量(約8,400灯)を整備し、灯数の増加による故障等も増えてきました。昨年度は、球交換(耐用年数)時期の集中する年でしたので、交換等の修理件数が増えましたが、今年は平年どおりとなりました。 ■管理数値 (平成5年度8,313灯、平成22年度8,357灯)
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	街路灯は、区民生活の安全安心のため、必要不可欠のものであり、故障等には迅速な対応が求められています。
	今後の予測	現状どおりの推移が見込まれますが、宅地開発等による新設私道の増加に伴って、若干の件数増が予測されます。
評価と課題		現行での設置基準や助成方法を維持し、私道上の安全な夜間通行を確保して行きます。また、維持管理については、町会・自治会を通して適正に行っていきます。とりわけ、電気料金や二酸化炭素の発生抑制を図るため、建設助成事業と連携し、光源改良等を検討して行きます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ● 実施方法の変更
	区民からの故障・修理要望を迅速に対応するため、新たに「管理番号シール」をわかりやすい位置に設置して行きます。また、街路灯の適正な維持管理方法について、町会・自治会等にPRを行っていきます。		

特記事項	
------	--

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		民有灯の助成(建設補助)		款	5	項	3	目	4	事業	4	整理番号	432						
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所		係名	交通安全施設		連絡先		電話番号		4636	昨年度整理番号	428						
上位施策No・施策名		6 交通安全の推進		予算事業区分								投資事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	46	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	4	事業コード	14	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 すべての道路利用者																	
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○私道街路灯街路灯を新設・改修し、安全性を向上する。																	
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○申請に基づき、私道街路灯を新設する。 ○老朽化した私道街路灯の改修工事を行う。																	
根拠法令等		(1) 地方自治法第281条の2第2項 (2) 杉並区街路灯設置基準																	
活動指標名(式)		(1) 私道街路灯新設数 (2) 私道街路灯器具改修数																	
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																	
成果指標名(1)		私道街路灯整備率																	
算定式・指標の説明等		私道街路灯新設数/私道街路灯新設計画数																	
成果指標名(2)		私道街路灯器具改修率																	
算定式・指標の説明等		私道街路灯器具改修数/私道街路灯器具改修計画数																	
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度計画	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績												
指標	活動指標(1)	①	灯	18	26	23	26	16	26	61.5									
	活動指標(2)	②	灯	651	660	775	660	476	660	72.1									
	成果指標(1)	③	%	69.0	100.0	88.0	100.0	61.5	100.0	61.5									
	成果指標(2)	④	%	99.0	100.0	117.0	100.0	72.12	100.0	72.1									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	45,299	58,071	56,775	39,484	38,389	38,150	22年度予算執行率%	97.2								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	43,777	56,370	55,243	37,717	37,527	36,317	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	43,777	56,370	55,243	37,717	37,527	36,317										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.11 0.00	0.11 0.00	0.34 0.00	0.27 0.00	0.31 0.00	0.27 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	996	977	3,019	2,408	2,765			2,408							
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	46,295	59,048	59,794	41,892	41,154	40,558										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	139,889	103,000	197,870	160,577	226,688	163,115										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0							
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0							
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0							
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0			0							
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	46,295	59,048	59,794	41,892	41,154	40,558										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 432

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				街路灯新設委託	
		私道街路灯器具改修委託			17,780
		私道街路灯ポール改修委託			17,448
		その他（維持管理用品）			13
	(2) 事業実績	新設要望に迅速に対応し、設置年数の多い街路灯には、調査・点検を行い器具改修事業で安全性の向上を図りました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	数量は、事業開始時と比べると少なくなっていますが、民間による開発行為が続いているため、一定数量の増加が続いています。事業開始時の設置灯数が多かったため、改修を要する街路灯の数は増加傾向にあります。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	安全・安心への意識が高くなり、道路照明の充実を求める声が寄せられています。
	今後の予測	新設数については、現在の傾向で推移すると見込まれます。今後は、改修時期を迎える街路灯への対応が増加すると予測されます。
	評価と課題	現行の基準をもとに、現場の状況等を踏まえ、整備を進めていきます。新設は、おおむね対応済みであるため、今後は、改修工事が増加傾向になります。とりわけ、光源については、改修時に環境配慮型や高効率の機種種の導入について検討していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ● 実施方法の変更
	民有灯助成は、今後も安心・安全の観点から継続していく必要があります。改修時期については、設置環境によって多少変わってきますので、現地調査・点検等を行い、適正な維持管理を行っていきます。		

特記事項	
------	--

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		交通安全運動の推進			款	5	項	3	目	5	事業	1	整理番号	433					
担当部課名		都市整備部交通対策課			係名	交通対策係			連絡先電話番号	3553		昨年度整理番号	429						
上位施策No・施策名		6 交通安全の推進			予算事業区分								既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	5	事業コード	16	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 地方自治法第2条第8項 (2) 交通安全対策基本法第4条、第18条第1・2・3項												
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民及び道路利用者の交通安全意識を向上させることにより、交通事故件数を減少させます。			活動指標名(式)		(1) 交通安全啓発活動を実施した延べ時間数 (2) 自転車安全利用講習会参加者(小学生対象)												
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通安全協会等への補助金の交付</li> <li>○交通安全啓発指導の実施及び、反射材等交通安全啓発用品等の配布</li> <li>○区立小学校4年生を対象に、自転車教室を実施し、自転車安全利用証を交付する。</li> <li>○中学生を対象としたスタントマンを利用した自転車安全教室の実施</li> <li>○高齢者向け交通安全教室の実施</li> <li>○広報車を区内に走らせることで自転車の走行ルールの遵守を呼びかける。</li> </ul>			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標												
					成果指標名(1)		区内における自転車に関係した交通事故件数												
				算定式・指標の説明等		年間発生件数													
				成果指標名(2)															
				算定式・指標の説明等															
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	時間	438	500	524	500	393	500	78.6									
	活動指標(2)	②	人	3,185	3,100	3,249	2,947	3,142	3,200	106.6									
	成果指標(1)	③	件	1,097		844	840	930		110.7									
	成果指標(2)	④																	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	14,413	45,556	43,693	40,842	39,629	39,791	22年度予算執行率%		97.0							
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内) 委託費	⑦	千円	3,033	32,184	30,655	27,022	25,888	26,217										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.00 0.50	2.50 0.00	2.65 0.00	2.50 0.00	2.64 0.00	2.50 0.00										
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	18,100	22,198	23,529	22,300	23,549					22,300					
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	1,400	0	0	0	0					0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	33,913	67,754	67,222	63,142	63,178	62,091										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	77,427	135,508	128,286	126,284	160,758	124,182										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0					
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0					0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0										
差引: 一般財源⑪-⑰		⑱	千円	33,913	67,754	67,222	63,142	63,178	62,091										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 433

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				交通安全啓発活動	
		各種団体への支援			4,853
		自転車安全利用証	2,425	件	2,542
		自転車利用モデル地区	6	件	408
		その他 ( )			0
	(2)事業実績	区内警察署と連携した春・秋の交通安全運動などでのPR活動や啓発グッズの配布を行いました。また、児童生徒に基本的な交通ルールを知ってもらうため、小学4年生を対象とした自転車実技講習、中学生を対象としたスタントマンによる交通事故の再現や疑似体験による教育手法を使った教室を開催するとともに、高齢者の交通事故が増加傾向にあるため、高齢者向け交通安全教室も開催し、交通安全の意識向上を図りました。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3)協働等の形態 協働[事業協力]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	交通事故の発生件数及び死傷者数は長期通減傾向にありますが、平成22年度は全国、東京都内ともに減少したものの、杉並区内では増加に転じました。特に65歳以上の高齢者について、減少率が他の世代に比べ少ない傾向にあります。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	自転車の安全走行ルールやマナーの遵守についての要望・苦情が多くなっています。
	今後の予測	高齢者人口が増加し、高齢者の交通事故の割合が増加すると考えられます。また、近年の交通事故は、個人の交通安全意識の低下やモラルの欠如に起因するものが多く、今後も交通安全全般の意識向上についての期待が高まることが予想されます。
	評価と課題	小中学生や高齢者を対象とした交通安全教室等での啓発活動は定着していますが、30～50歳代の年齢層が関わる交通事故は全体の6割強を占めており、この世代に対する啓発が課題です。併せて、運転者、歩行者へのより効果的な注意喚起方法を検討・試行し検証を行うなど、多角的な交通安全確保の取組が求められます。また、交通安全協議会で第9次杉並区交通安全計画(平成23～27年度)を策定します。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	<p>○教室形式での啓発では、参加者が限られるという制約もあることから、まつり等のイベント開催時に交通安全を呼びかけるなどPRの拡大を図ります。また、車両の運転者や歩行者に対するより効果的な注意喚起の方法を警察とも連携しながら検討し、区内の交通事故多発地点において試行・検証を行うことで今後の交通安全対策に活かしていきます。</p> <p>○交通事故に占める自転車に関与した事故の割合が増加しており、自転車ルール・マナーの啓発に重点を置いた対策を進めていきます。</p> <p>○第9次杉並区交通安全計画は、区における平成23年度から5年間の交通安全施策の基本目標を定めるものです。今日的な課題を踏まえつつ素案を作成し、パブリックコメントを実施し、広く区民からも意見を聴取したうえで作成していきます。</p>		

特記事項	
------	--



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 434

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			道路反射鏡等補修(道路反射鏡、防護柵、標識の修理等)	559	件
	交通安全施設清掃委託(発光式道路鏡)	216	基	1,005	
	交通安全施設維持管理(電気料金、材料費等)	1	式	2,675	
	その他 ( )			0	
	(2) 事業実績	既存施設に老朽化や当て逃げ等の補修において、台帳上からの経年更新及び区民からの情報提供における緊急対応を行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	主な交通安全施設の管理数値(各年4月1日) ・防護柵            昭和57年 40,489m    平成15年 36,680m    平成22年 36,577m ・道路反射鏡        3,386本                4,790本                4,866本 ・道路標識            1,632本                1,467本                1,422本
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	・交通安全への意識の高まりから、道路反射鏡の向き直し、防護柵の補修要望が増えています。 ・建築工事などに伴う、交通安全施設の承認(自費)工事による移設要望が多くなっています。
	今後の予測	・交通安全施設の整備は着実に進められており、今後も交通安全施設は増加していきます。また、区民等の交通安全への意識の高まりから、維持補修件数は増加するものと予測しています。
	評価と課題	交通安全施設の点検や清掃の実施、迅速な修理を通じて、区民の安全を保ってきました。今後は、交通安全施設の整備事業と連携し、耐久性が高く視認性の高い機器を導入し、経費の節減と安全性の確保に取り組んでいきます。また、自己都合による移設や撤去、また、交通事故の原因者には、道路法の趣旨を説明し、承認(自費)工事として対応していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ● 実施方法の変更
	接触事故等による道路反射鏡鏡面の交換頻度を削減するために、耐久性の高いステンレス製鏡面への交換を進めています。また、道路警戒標識板を広角プリズム板に随時交換し、夜間などの視認性を向上させるなど、恒久性や視認性が高い交通安全施設の更新を行っておりますが、数多い既存の交通安全施設全てに、耐久性や視認性の高い施設への更新を行うのは、まだ、期間が必要になります。		

特記事項	
------	--

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		交通安全施設の整備			款	5	項	3	目	5	事業	3	整理番号	435					
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所			係名	交通安全施設係		連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	431							
上位施策No・施策名		6 交通安全の推進			予算事業区分								投資事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	36	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	4	事業コード	12	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 ○区が管理する道路の利用者				根拠法令等	(1) 地方自治法第281条の2第2項 (2) 道路法第45条、第85条												
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○各種交通安全施設を整備充実させ、交通事故の防止や減少を図る。				活動指標名(式)	(1) 道路反射鏡の整備数(決算数値) (2) 自発光式交差点鈺の整備数(決算数値)												
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○道路反射鏡、自発光交差点鈺、防護柵等の交通安全施設を整備・充実する。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標												
	成果指標名(1)	道路反射鏡の整備数				算定式・指標の説明等													
	成果指標名(2)	自発光式交差点鈺の整備数				算定式・指標の説明等													
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度計画	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績												
指標	活動指標(1)	①	基	147	150	142	100	131	100	131.0									
	活動指標(2)	②	基	23	25	24	25	24	25	96.0									
	成果指標(1)	③	基	821	980	963	1,063	1,094	100	102.9									
	成果指標(2)	④	基	174	194	198	223	222	25	99.6									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	106,005	115,431	112,996	115,431	111,012	120,000	22年度予算執行率%	96.2								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	103,747	113,141	110,736	115,431	111,012	120,000	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	103,747	113,141	110,736	113,141	108,737	116,510										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.82 0.00	3.70 0.00	3.78 0.00	3.67 0.00	3.82 0.00	3.70 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	34,571	32,852	33,563	32,736	34,074	33,004									
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0									
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	140,576	148,283	146,559	148,167	145,086	153,004										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	250,537	234,280	252,275	327,360	260,107	330,040										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0									
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0										
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0										
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	140,576	148,283	146,559	148,167	145,086	153,004										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 435

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				道路反射鏡新設改良	131
		自発光式交差点錐の新設改良	24	基	5,172
		視覚障害者誘導標示新設・改良	356	枚	4,249
		白線新設・改良	57288	m	28,597
		その他 (交通安全施設整備工事ほか)			43,580
	(2) 事業実績	平成22年度は、ほぼ計画通りに実施されました。しかし、未達成理由としては、地先区民の同意が得られないなど、各種交通安全施設の設置条件が満たない場合等がありました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	十分に実現している	企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	委託 [業務量の50%以上に相当]	実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	交通安全施設に対する、設置・改良要望は依然として増加傾向にあります。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	生活道路の抜け道化、高齢化等により、交通安全の確保に対する要望が増えています。
	今後の予測	今後も、新規設置要望に加え、増加する既存施設の改良との併用の増加が見込まれます。
評価と課題		交通安全の確保の上で本事業への期待は大きい。それに応えるべく、現場の状況を踏まえ新設だけでなく既存施設の改良等も行い、交通安全施設機能の向上及び確保に努めて来ました。今後は、施設整備に頼るのみでは解決が難しい交通安全確保のために、交通ルールや交通法規を遵守させる方策との相乗効果で取り組みます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ● 実施方法の変更
	引き続き、要望箇所や交通事故が頻発する交差点等において、交通安全施設を設置して行くと共に、既存施設の改良も併せて行なっております。それと同時に、新設・改良施設とも、高機能かつ耐久性の強い施設を設置して行きます。平成22年度から道路反射鏡の新設・改修目標本数の前倒しを図り、耐久年数から導き出される改修本数を見直しました。		

特記事項	
------	--